



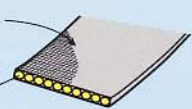
ロープまたはストラップに以下の①～⑦のような損傷があるものは、墜落の衝撃で切断される危険性が高くなっています。すぐに使用を中止して新しい安全帯またはランヤードに交換願います。

巻取式リーロックSII／リコロ用

ストラップ(17mm幅)

ポリエステル被覆

アラミド芯糸

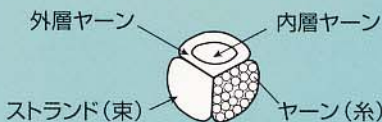


新品(良品)



直径10mmまたは12mm

三ツ打ロープ

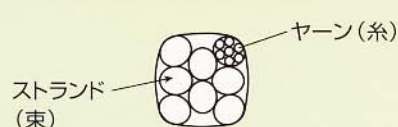


新品(良品)



直径10mmまたは12mm

ハツ打(クロス)ロープ



新品(良品)



このような状態では強度が大幅に低下しているので非常に危険です！

① 摩耗によりアラミド芯糸が露出している。



② 2mm以上切損しアラミド芯糸が露出している。



③ 焼け焦げ・溶解によりアラミド芯糸が露出している。



④ 塗料などが付着してその部分が硬化している。



⑤ 帯ロープ自体が変形して波打っている。



⑥ チューブが破れている。



⑦ 縫い糸やアラミド芯糸が露出している。

① 摩耗によりヤーン(糸)が合計7本以上切れている。またはロープ全体が摩耗して棒状になり硬化している。



② 1ヶ所または複数ヶ所に切損が見られ、合計で7ヤーン以上が切れている。



③ スパッタや熱で、ヤーン(糸)7本以上に焼け焦げや溶解ヶ所が見られる。



④ キンク、形崩れ、ストランド(束)が飛び出している。



⑤ 塗料が付着して硬化している。または薬品等の付着により顕著な溶解や変色が認められる。



⑥ サツマ編み込み部でストランド(束)が抜けている。または編み込み部が形崩れしている。



⑦ サツマ編み込み部のシンプルがはずれかかったり、とれてなくなっている。



タイタン 1本つり専用安全帯 点検廃棄基準



以下に掲げる項目に該当するものは、新品と交換して下さい。

一度でも大きな衝撃を受けた安全帯は外観に変化がなくても継続使用はできません。

ストラップ巻取器

- ・ストラップの引き出し又は巻き込みができないもの。
- ・ストラップを勢いよく引き出してもロックが効かないもの。
- ・巻取器のケースが割れたりひびの入っているもの。
- ・金具類が著しくさびているもの。
- ・巻取器裏側のベルト通し部が破損しているもの。
- ・ショックアブソーバーのカバーが破れてベルトが露出しているもの。

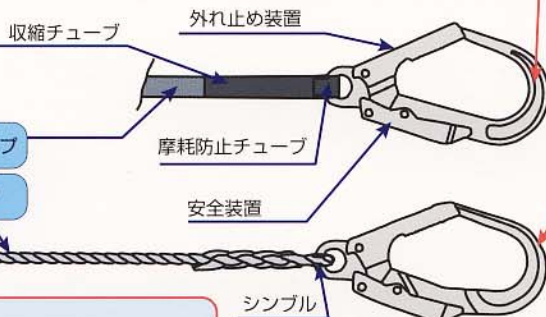
フック

- ・亀裂が生じているもの。
- ・フックのかぎ部の内側に傷のあるもの。
- ・フックの外側に1mm以上の傷があるもの。
- ・外れ止め・安全装置の動きが悪いもの。
- ・さび（腐食）が激しいもの、又は変形しているもの。
- ・シンプルがないもの。
- ・リベットのカシメ部に緩みや摩滅が生じているもの。
- ・ばねが破損しているもの、又は弱くなっているもの。

バックル

- ・亀裂が生じているもの。
- ・ベルトのかみ合わせ部が著しく摩耗しているもの。
- ・全体的にさび（腐食）が発生しているもの又は変形しているもの。
- ・正しく装着して、腹部に力を入れてベルトの緩むもの又は、動きの悪いもの。
- ・リベットのかしめ部に緩みや摩滅が生じているもの。

裏面参照



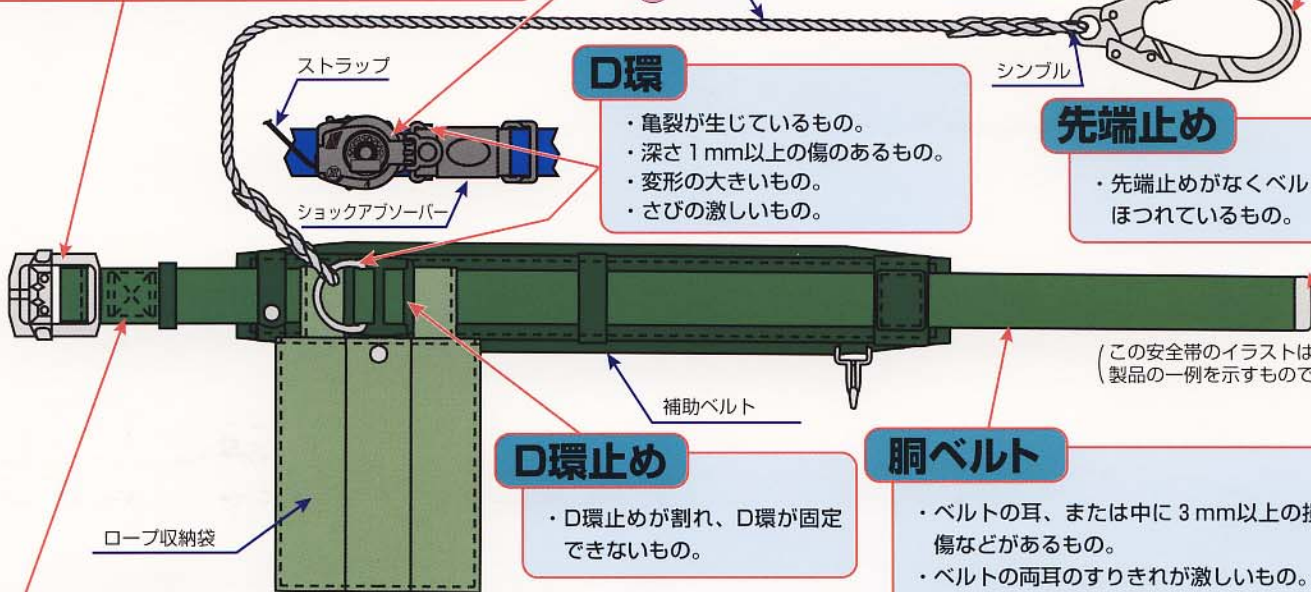
D環

- ・亀裂が生じているもの。
- ・深さ1mm以上の傷のあるもの。
- ・変形の大きいもの。
- ・さびの激しいもの。

先端止め

- ・先端止めがなくベルトがほつれているもの。

(この安全帯のイラストは製品の一列を示すものです)



D環止め

- ・D環止めが割れ、D環が固定できないもの。

胴ベルト

- ・ベルトの耳、または中に3mm以上の損傷、焼き傷などがあるもの。
- ・ベルトの両耳のすりきれが激しいもの。
- ・著しい変色や溶解が見られるもの。
- ・塗料が多量に付着して硬化しているもの。
- ・バックル締め付け部のベルトが傷んでいるもの。

バックル縫付部

- ・バックルの取付部の縫い糸が摩耗等により、切損しているもの。

(注意) ● 上記廃棄基準より小さな傷でも、それが複合されているような場合、危険ですのでただちに使用を中止してください。

● 一度でも大きな衝撃を受けた製品は、外観に変化がなくても、再度使用しないでください。

(保管) ● 子供が遊びに使ったり、犬やねずみなどが製品をかんだりしないように配慮し、直射日光や火気・放熱体・腐食物質を避け、屋内の風通しが良く清潔な場所に保管してください。

安全帯と墜落防止機器のタイタン
サンコー株式会社

日本工業規格表示認定工場 No.565002 (JIS M7624安全帯)



<http://www.sanko-titan.co.jp>

本社：〒532-0033 大阪市淀川区新高1丁目14番7号 TEL. 06(6394)3541 (代) FAX. 06(6395)0041
 東京支店：〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目8番18号 TEL. 03(3352)5404 (代) FAX. 03(3350)5320
 九州営業所：〒814-0164 福岡市早良区賀茂4丁目6番28号 TEL. 092(873)0392 FAX. 092(873)0948
 名古屋営業所：〒456-0056 名古屋市熱田区三番町22番15号 TEL. 052(653)5770 FAX. 052(653)5810
 北海道出張所：〒004-0001 札幌市厚別区厚別東一条5丁目12番23号 TEL. 011(898)4530 FAX. 011(898)4530